

【性暴力とは】

相手がよく知っている人でも知らない人でも、あなたが望まない性的な行為は全て性暴力です。

性暴力は、あなたの人権や尊厳を傷つける許されない行為です。



【被害にあわれた方へ】

被害にあわれたあなたが、悪いものではありません。1人で悩まずに、まずは、お電話をください。専門の相談員が、被害にあわれた方の気持ちに寄り添いながら、お話を聞き、心身の負担を軽減し少しでも早く健康回復に向かうようサポートをします。



【支援ネットワーク】

山梨県、警察、産婦人科医会、産科婦人科学会、臨床心理士会、弁護士会、看護協会、精神保健福祉センター、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所等が連携し、被害にあわれた方を総合的に支援します。

性暴力被害 相談専用ダイヤル

こころに
Tel. 055-222-5562

相談受付

月曜日～金曜日

10:00-16:00

(祝日・年末年始を除く)

相談専用メール

以下のホームページからアクセスして
相談フォームへ入力してください。

[http://www.sien-yamanashi.com/
kaisapo-momoko](http://www.sien-yamanashi.com/kaisapo-momoko)



※返信には数日かかることがあります。
対応をお急ぎの方は電話相談をご利用ください。

◆相談は無料です。

◆秘密は厳守します。

安心してご相談ください。

／運営主体／

やまなし性暴力被害者サポートセンターの運営は、山梨県が公益社団法人被害者支援センターやまなしに委託しています。

やまなし性暴力被害者
サポートセンター

かいさぽももこ

Kaisapo Momoko



もし、被害にあわれたら、
1人で悩まずにご相談ください。

山梨県

「かいさぼももこ」にできること。

性暴力の被害にあわれた方からの相談を受け、支援機関と連携して産婦人科医療、カウンセリング、法律相談、警察への付き添い等、総合的なサポートを行います。

相談

電話・面接・メールによる相談を受け付けます。女性の相談員が対応します。



支援を受ける際には、相談員が付き添い、同じ事を何度も説明しなくてすむように配慮します。



支援の コーディネーター

被害にあわれた方の気持ちを大切に、支援機関との連絡調整など総合的にサポートします。



カウンセリング

臨床心理士等によるカウンセリングを受けることができます。



産婦人科 医療

産婦人科病院等で緊急避妊や性感染症検査等を受けることができます。



法律相談

弁護士に告訴・賠償請求手続き等について相談をすることができます。



※この他、必要に応じて児童相談所、配偶者暴力相談支援センター等と連携した支援を行います。

◆医療費等公費負担◆

産婦人科医療・カウンセリング・法律相談について公費負担を行うことができます。(条件・上限等があります。)



「かいさぼももこ」とは、性暴力の被害にあわれた方の支援を行うための相談窓口です。相談者の方に寄り添った支援を行いますので、安心してご相談ください。